

令和3年4月26日

由利本莊市教育委員会  
4月定例会会議録

由利本莊市教育委員会

1、令和3年4月26日、由利本荘市教育委員会定例会が、西目総合支所 2階 第1会議室に招集された。

1、本日の出席委員は次のとおりである。

- 1番 教育長
- 2番 委員
- 3番 委員
- 4番 委員
- 5番 委員

1、教育委員会事務局より出席した職員は次のとおりである。

教育次長  
教育総務課長  
主幹兼学校教育課長  
生涯学習課長  
スポーツ課長  
主幹兼中央図書館長  
本荘教育学習課長  
矢島教育学習課長  
岩城教育学習課長  
由利教育学習課長  
大内教育学習課長  
主幹兼東由利教育学習課長  
西目教育学習課長  
鳥海教育学習課長  
書記（教育総務課参事）

1、本日の会議の日程は次のとおりである。

令和3年4月26日 午後1時30分 開会

日程第1 会議録署名委員指名

日程第2 事務局報告

日程第3 議案審議

議案第11号 由利本荘市教育支援委員会委員の委嘱について

議案第12号 由利本荘市社会教育委員の委嘱について

議案第13号 由利本荘市公民館運営審議会委員の委嘱について

議案第14号 由利本荘市資料館協議会委員の委嘱について

- 議案第15号 由利本荘市ボートプラザ「アクアパル」条例の一部改正について
- 日程第4 報告
- ・各課報告
- 日程第5 その他

## 1、会議の顛末

教育長

開会（午後1時30分、会議の開会を宣言）

それでは、4月の教育委員会定例会を開会します。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。教育委員会会議規則第18条第2項の規定により、会議録署名委員に、3番委員と4番委員を指名します。

それでは、日程第2 事務局報告をお願いいたします。

教育次長

事務局報告を行いますが、新年度になり教育委員会事務局も新体制になりましたので、新たに配属となった職員の紹介をいたします。

（新たに配属となった事務局職員の紹介）

報告事項4点ほどあります。

まずは1点目、5月1日付の人事異動が早速内示になっております。新聞等でご覧になったかと思いますが、本日4月26日付で子吉公民館長がご退職されました。そして、5月1日付の人事異動といたしまして、前の教育次長が、現在市民相談室の方にいますけども、子吉公民館長として着任することになりました。その間一週間ほど期間がありますので、空白期間につきまして中央公民館長が事務取扱を行うこととなります。その他、北内越公民館主事が県の市町村課の方に派遣となり、県の市町村課の方に派遣となっている職員が北内越公民館の方に異動するというようなものもございます。第1点目、5月1日付の人事異動という形でお話をさせていただきました。

二つ目は学校関係になります。まずは始業式、入学式無事に終えることができました。この間交通事故の件もありまして、バスの運行会社、またはバスの委託をしておりますので、そちらの会社の方にも十分注意して運転してほしいという呼びかけを行わせてもらっています。まずは子供達順調なスタートを迎えました。

それから、小友小学校と石沢小学校の統合ですけども、バスの乗り方教室なども行いまして、子供達スムーズにバスに乗っていただいて学校の方にもってもらっています。まずはこちらも順調に滑り出し良かったなと思っております。小友小学校については、4月30日に開校式を予定しております。

す。ご都合の合う先生、どうかよろしくお願ひいたします。

それから、コロナ禍の中で、様々の事業を縮小したり、またはしっかり徹底したりしながら進めているわけで、つい土曜日も春季大会がございましたけれども、6月には今度総体があります。市の広報等にはまずは保護者であればいいけども、それ以外の方々のご遠慮願ひたいというような広告を出しながら、まずは総体に向けて準備を進めているところであります。

大きな3つ目は、カダーレの空調設備に関してであります。カダーレは冷暖房が大きな2台のエアコンでまかかっておりますが、その1台、温水のポンプが故障いたしまして、4月今現在、1台しか動いていない状況になっています。6月にはすべて冷房に切り替える必要があるということと、部品が受注生産ということで2ヶ月を要することから、予備費で現在修理しているところです。198万円もの事業費ですが6月までにはすべて完了するというもので現在進めております。

4つ目は、裁判の状況のことです。これが最後になります。が、裁判を2つ抱えておまして、1つには、脊柱側湾症ですけれども2月26日に秋田地裁の判決が出たわけですが、相手側が不服といたしまして3月9日に原告の方が控訴されました。それに伴って、またの第1回目の口頭弁論が始まるわけですが、その日にちが6月7日ということになりました。口頭弁論が終わった際には報告させていただきたいと思ひます。

それから、書籍訂正等請求事件ですけれども、こちらにつきましては先般4月20日に2回目の口頭弁論が終了いたしました。弁護士さんの方から早めの判決をとというような形で述べさせていただきまして、2回の口頭弁論を経て5月28日には結審ということで判決が出る予定になっております。こちらでも判決後再度ご報告させていただきたいと思ひます。

以上でございます。

教育長

ただいま次長より報告がありましたけれども、何かありますでしょうか。(なし)

それでは日程第3に進めさせていただきます。議案審議に

学校教育課長

入ります。議案第11号由利本荘市教育支援委員会委員の委嘱についてです。学校教育課より説明をお願いします。

それでは、議案第11号について説明いたします。議案第11号は由利本荘市教育支援委員会委員の委嘱についてであります。由利本荘市教育支援委員会規則に規定する委員を別紙のとおり委嘱することについて教育委員会の議決を求めます。提案理由としましては、由利本荘市教育支援委員会委員に関する規定に基づき委嘱しようとするものであります。

(議案第11号 由利本荘市教育支援委員会委員の委嘱について、を説明)

教育長

任期2年の中の今年入れ替えの年ということで、今年から翌年までということでございます。これについて、よろしいでしょうか。

委員

なし。

教育長

それでは、議案第11号は、承認することといたします。

議案第12号由利本荘市社会教育委員の委嘱について、説明をお願いします。

生涯学習課長

それでは、議案第12号由利本荘市社会教育委員の委嘱について説明いたします。由利本荘市社会教育委員に関する条例に規定する委員を別紙のとおり委嘱することについて、教育委員会の議決を求めます。提案理由としましては、由利本荘市社会教育委員の規定に基づき委嘱しようとするものであります。

(議案第12号 由利本荘市社会教育委員の委嘱について、を説明)

教育長

社会教育委員の委嘱について、何かご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

委員

なし。

教育長

それでは、議案第12号は、承認を得たものといたします。

次に、議案第13号由利本荘市公民館運営審議会委員の委嘱について説明をお願いします。

生涯学習課長

それでは、議案第13号由利本荘市公民館運営審議会委員の委嘱について、説明いたします。由利本荘市公民館条例に規定する委員を別紙のとおり委嘱することについて、教育委

教育長  
委員  
教育長

員会の議決を求めるものであります。提案理由は、由利本荘市公民館審議委員会委員に関する規定に基づき委嘱しようとするものです。

(議案第13号 由利本荘市公民館運営審議会委員の委嘱について、を説明)

4課の委員の委嘱について、よろしいでしょうか。

なし。

それでは、議案第13号は、承認を得たものといたします。

次に、議案第14号由利本荘市資料館協議会委員の委嘱について説明をお願いします。

生涯学習課長

それでは、議案第14号由利本荘市資料館協議会委員の委嘱について、説明いたします。由利本荘市郷土資料館条例に規定する委員を別紙のとおり委嘱することについて、教育委員会の議決を求めるものであります。提案理由は、由利本荘市資料館協議会委員に関する規定に基づき委嘱しようとするものです。

(議案第14号 由利本荘市資料館協議会委員の委嘱について、を説明)

教育長

この件に関しては、任期替えに伴い入れ替えの方はいないということによろしいでしょうか。

生涯学習課長

新たな方はいらっしゃらないこととなります。

教育長

わかりました。これについてはよろしいでしょうか。

委員

なし。

教育長

それでは、議案第14号は、承認を得たものといたします。

次に、議案第15号由利本荘市ボートプラザ「アクアパル」条例の一部改正について説明をお願いします。

生涯学習課長

それでは、議案第15号由利本荘市ボートプラザ「アクアパル」条例の一部改正について、説明いたします。由利本荘市ボートプラザ「アクアパル」条例の一部を改正することについて、教育委員会の議決を求めるものであります。提案理由は、由利本荘市ボートプラザ「アクアパル」の管理について、指定管理者制度の導入を可能とするため、条例の一部を改正しようとするものです。

(議案第15号 由利本荘市ボートプラザ「アクアパル」条例の一部改正について、を説明)

教育長	このアクアパル条例の一部改正の意図するところについて説明をお願いします。
生涯学習課長	こちらにつきましては、今現在、ボートプラザアクアパルは、館長以下職員の直接の運営をしております。こちらについて、指定管理者制度がなかったということで、新たに指定管理者制度の導入を可能とするものでございます。市体育協会の法人化に向かって動いてございますけども、体育協会に指定管理者としてなっただけということも視野におきまして、まずは指定管理者制度に向かえるように制度を新たに設けて受け皿を作るというところを今回意図した条例改正であります。
教育長	ありがとうございます。スポーツ課から体育協会の法人化の見通しについて、お願いします。
スポーツ課長	体育協会の法人化につきましては、これまで説明してきたところですが、現在6月補正で関係予算を予算要求している段階です。予算が確保できたあかつきには、速やかに法人化の手続きを進めまして、10月1日からの法人化に向けて現在事務手続きを進めているところであります。
教育長	一連の補足説明ありましたけども、これについて、ご質問ご意見ありますでしょうか。
委員	なし。
教育長	それでは、議案第15号は承認を受けたものといたします。これで本日の議案審議については終わります。 続いて、日程第4 報告に入ります。各課より報告をお願いします。
教育総務課長	(教育関係指導員等配置、教育委員会関係主な工事の状況等について報告)
教育長	教育総務課から4点、報告がありました。ご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。(なし)
学校教育課長	(生徒指導関係事案一覧、長期休業日学校行事等一覧、ふれあい教室タブレット贈呈式、春季教職員研修会アンケート結果について説明)
教育長	学校教育課から4点、報告がありました。ご意見等ありますでしょうか。
委員	タブレットに関してですが、すでに各学校では配布された



学校教育課長

とのことですが、個人に対して貸し与えるものですか。

各学校でその子用に机の中にタブレットがあるかという  
と、そういうことではなくて充電保管となりますので、そこ  
で取ってあることになる。例えば理科の授業で使うとか、学  
級の時間で使うとか、その使い方は学校の方にお任せしてま  
すけども、タブレットについては、一人1台行き渡るように  
各学校の方によっております。今年は、電源の仕方もわから  
ない子もいるし、やれる子はどんどん先に行ける子もいるん  
ですけども、いろんな子供がいるので、まず授業の中でどん  
どん使っていきましょうということを今年の大きな目標に  
しております。ある程度使い慣れてきたら、今度は家庭の方  
に持ち帰っていろいろとやるというような形で。今年度は家  
庭に持ち帰って、例えばネットにつなげてどうのこうのしま  
しょうという風なところまでは、全部の小中学校には求めな  
いつもりでおります。通信環境が整っていない家庭もあります  
ので、一気に進めるということは厳しいのかなと思いまし  
て、今年度はある程度モデル校を選んで、家の方に持って行  
ってもらって、いろいろと課題が見えてくると思いますの  
で、その課題を一つずつ解決しながら、来年度、その学年に  
よって家庭に持ち帰ってという形で進めていければと考えて  
しております。

委員

その場合、貸し与えたタブレットはその個人専用としてず  
っと持ち歩くことになりますか。

学校教育課長

小学校1年生から6年生になるまで、今使っているタブレ  
ットをそのまま持ち上がりで行く形です。

委員

新しく入った1年生には、新しいもの、6年生が使ったも  
のどちらになりますか。

学校教育課長

5年の更新になると思いますので、今の6年生が卒業した  
とすれば、今の6年生のものが来年の新1年生に行く形にな  
る予定であります。

委員

小学校から中学校まで持ち上がりで行って、新1年生にま  
た新しいものを貸し与えるのかと思ったもんですから、わか  
りました。そこはよろしいかと思えます。ふれあい教室にも  
その子もタブレットを持っていけるし、足りない分はいただ  
いて大変ありがたいと思っております。

学校教育課長

もう一点が、この間のZ o o mの方ですが、音声が入らない学校がこれだけあったんだと今日わかりました。これに対してアフターケアは何か行ったのでしょうか。例えば別に撮影したものをもう一度学校に送って見てもらうようにしたのでしょうか。

委員

撮ったものがありますので、ものに落として学校の方に配布するという形で考えております。

教育長

わかりました。それであればよろしいと思います。肝心の教育長のお話が聞こえなければ困ったことですので、そこは徹底していただければと思っていますので、リモートの件はこれから学校の方でも勉強していただいで進めていただければと思います。

委員

他にありますでしょうか。

学校教育課長

タブレットに関連して、いかがわしいものに対するセキュリティというか、非常に気になっていて、その辺の教育とか、注意喚起というのは、どの程度進んでいるのでしょうか。

委員

それについて、学校の中では完全にシャットアウトされているのですが、家庭に持ち帰ったときにそれがどうなるかというところをこの後検討していかなければならないというところがあり、それで一斉に今年貸し出しするのは止めましようとなっています。そこら辺を含めてこの後検討していきます。

学校教育課長

交通事故に関してですけれども、岩城の事故、かなり凄惨な事故ですけれども、学校において交通安全に対する教育はどういう実情でしょうか。家庭に任せるべきものであると思いますけれども、何かしらありますか。

特に小学生の低学年が問題になると思いますが、入学してから交通安全教室という形で、場合によっては警察の方が来て、横断歩道の渡り方とか信号の見方とか、子供達と見て約束事を決めています。入学式の次の日からは、帰りに学校の先生が1週間くらい途中まで送っていきます。子供達がどの道を通って帰るか、気をつけなければならないところをきちんと先生が把握していて、注意したり定期的に見回りながら交通安全にはかなり気を遣っているのが小学校であります。

中学校は自転車通学になりますので、ヘルメット着用を義

委員

務づけたりとか、乗り方教室とか含めて、自転車の点検をしながら、OKをもらった生徒だけが学校の方に自転車で通学できる許可証をもらうなど、その学校の地域の実情に応じていろいろやっているというのが、交通安全に関してはそういったところであります。

学校教育課長

タブレットのことですけども、子供達1年生から中学生までなので、大事に使っていても頻度が上がることによって、落として液晶の部分が破損しやすい。自分も経験したことがあるんですけども、新しい物を使っていてレンタルの商品だと、中々取り替えたり修理してもらうのが難しかったのですが、本市では大丈夫でしょうか。

委員

タブレットについては、故障になったときの保険を考えたんですけども、子供の人数だけのタブレットの故障の保険のお金をかけるよりは、壊れた場合に新しく買った方が安上がりだなという形になっております。子供達には、丁寧に使っていきましょうということは学校の先生からきちんとしてもらい、壊れたときは正直に報告してくださいと。物を見て修理をしながら対応していくということで、その予算は別にとってありますが、保険かけるよりは1台1台やっていった方が絶対安上がりだなとなっております、そういうことでこの後、進めていきたいと考えております。

教育長

ありがとうございます。やはりそういうトラブルがあつてうまく取り替えてもらえないと、使わせない方が安全かなと考える方もいらっしゃるので、いろんな子供がいますので、ちゃんと指導していてもそういうことがありますので、その際はよろしくお願ひしたいと思ひます。

私から1点だけ。岩城の生徒の事故を聞いて学校にこれから伝えていかなければいけないと思つたのが、ルールに乗って順番にやっていくことだけでなく、何か想定外のことが起こつたときにそれを上手に処理できる力というのがやはり大切なのではないかなと思ふ。それは学校の中でも培つていかなければいけない力だなと考へたので、学校の方にも今後伝えていきたいと考えております。

それから、先程タブレットについての資料を配りましたが、タブレットの保護者向けのものですけども、春のPTA

	<p>で説明していつていると思います。保護者に配布できるようなスケジュールのものを委員会で作っていますので、後で資料としてお届けいたします。</p> <p>それでは次に進めさせていただきます。生涯学習課からお願いします。</p>
生涯学習課長	(鳥海山木のおもちゃ美術館の入館者数について報告)
スポーツ課長	(ナイスアリーナ利用状況等、大平スキー場管理運営規則の一部を改正する規則について報告)
教育長	<p>生涯、スポーツから説明がありました。ちなみに木のおもちゃ美術館に関しては、昨年度、入場制限を行っておりました、時間内に何人という形でありましたので補足しておきます。何かご意見等ありますでしょうか。(なし)</p> <p>そうすればその他、各課からの報告になります。</p>
教育総務課長	(書籍訂正等請求事件について報告)
学校教育課長	(中体連春季大会、コミュニティスクール連絡協議会、全国学力・学習状況調査、タブレット端末に係る校長会説明について報告)
生涯学習課長	(子吉川クリーンアップ、春のあゆかわマルシェ、市文化財保護連合会及び市芸術文化連合会の総会・表彰式について報告)
スポーツ課長	(全日本バドミントン選手権大会、「アランマーレ秋田」新ユニホーム発表会、体育協会評議員会、チャレンジデー2021について報告)
中央図書館長	(移動文庫、おはなし会、手作り絵本展について報告)
教育長	ここまでのところで、何かご質問ご意見ありますでしょうか。
委員	<p>タブレットに関してですが、こういったものがあるということで安心しました。高校に呼ばれたときによく言うのは犯罪に一番近いものがこのSNSだったり、インターネットなんですよね。それを小中学校で言うかどうかは別として、注意喚起は絶対必要だなという風に思っております。同意書にある個人情報保護、人権侵害、著作権があります。人権侵害についての部分でも、学習もさることながら人権教育に関してもかなり有益なツールでないかなと思ってますので、道徳というか、人権教育というかそういったものを意識しつつ学</p>

学校教育課長

習用にも使うという観点からいくと、漠然とですけども、具体的なビジョンもないですけど、やっていけば人格形成に役立つのではないかとこのように思います。

各学校では、SNSを含めて、こういう風に使うとこういう風に悪用されますよみたいな注意喚起を、県の生涯学習課などにお願いますと、その担当の方が来て、いろいろ説明してくれます。何も思わなくてもやったことが、人を傷つけてしまった、人権侵害になってしまったという風なものも、各学校で定期的に、例えば中学校であれば1年生のうちから食堂に集めて、いろいろ話を聞いて、こうやることで人を傷つけてしまうとかいう風なことを、警察とかNTTドコモとか関係機関の方からいろいろ来てもらって、子供達には注意喚起を進めてきているところでもあります。やはり中学生、小学生であれば、わからないまま人を傷つけてしまうこともあってはならないということは、各小中学校では先生方工夫してやっていますけども、今回のタブレット端末の配布に関わっても、同じように子供達の人権侵害にならないように、十分守るようにこの後もお願いしてまいりたいと思いますので、こういった情報提供ありましたら、お知らせいただければ、この後の指導に役立てていきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

教育長

他によろしいでしょうか。本荘教育学習課お願いします。

本荘教育学習課長

(日本語学習教室、シルバーカレッジについて報告)

矢島教育学習課長

(スポーツ少年団入団式、矢島郷土資料館企画展について報告)

岩城教育学習課長

(あったか声かけ運動、岩城中学校修学旅行、岩城小・中学校運動会について報告)

由利教育学習課長

(高嶺大学、女性セミナー、スポーツ少年団入団式について報告)

大内教育学習課長

(由利本荘ひな街道、パッチワークキルト作品展、スポーツ少年団入団式について報告)

東由利教育学習課長

(ことぶき大学、遠藤章博士顕彰碑除幕式、黄桜まつり健康マラソン、新緑の八塩登山について報告)

西目教育学習課長

(西目一斉クリーンアップ、スポーツ少年団入団式について報告)

鳥海教育学習課長

(各種団体総会、スポーツ少年団入団式、鳥海小中合同運動会について報告)

教育長

各教育学習課から説明ありましたが、何か質問ありますでしょうか。委員の皆様からその他何かありますでしょうか。

(なし)

教育総務課長

日程第5 その他についてお願いします。

次回は5月27日の開催であります。よろしく申し上げます。

教育長

以上をもちまして、由利本荘市教育委員会4月定例会を閉会いたします。

閉会 (午後2時40分、会議の閉会を宣言)